

一九七七年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル 幡ヶ谷九〇四 電話03(3337)4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

○八年の展望

大動乱は必至？

滝野 忠……………2

国鉄闘争の現局面と解決への提言

山下 俊幸……………3

「大敗で較差に目配り」は大ウソ

橋 幸英……………5

―福田内閣と政治のゆくえ―

福田 政一……………7

地域から権利拡大

―おきたまユニオンの現状と問題―

教育の危機を直視し、

教育基本法を取り戻す共同の闘いを

横堀 正一……………11

社会保障カード、福祉目的税そのネライ

塚本 鉄男……………14

米国はいつまで世界を支配できるか

編集部……………16

―世界情勢の特徴について(上)―

【書評】『真実はかならず勝つ』―邪魔な反動思想を撃つパンフ

……………20

読者からのおたより

……………19

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1015

二〇〇八年一月一日号

二〇〇八年一月一日発行
(毎月一日・一五二回発行)

○ 八 年 の 展 望

大動乱は必至？

○八年は楽しい年になりそうだ。政治では二〇年前、「三点セット+α」が自民党支持基盤を突き崩す作用を生んだ。この本質を見抜けなかった社会党は、みずから解体の道を選んだ。その結果、民間政治臨調↓21世紀臨調の暗躍で、保守二大政党となった。

二つの保守党の関係は自民が「親」とすれば、民主は「子」である。親の一番の味方が大企業であり、子は労働組合だ。大企業とその労働組合は「企業の発展」で握手する。支持基盤を「異」にしているようではあるが、じっさいは「同じ」である。

政治の現象面で親と子は争っている。給油新法、五千万件の行方不明年金、防衛利権というように。これらを国会で親と子の党首が論争し、国民に「どちらが正しいか」と問うのが、十二月十二日に予定されていた党首討論だった。理由が明らかにされないうまに中止となった。親と子の談合である。じっさいには二大政党制でもなんでもなく、大政翼賛会的状況にあることのあらわれである。さきの福田・小沢の「連立談義」のくり返しである。

日本国民、その九〇%弱は労働者階級だ。労働者も農民も商工業主も、生活は破壊されつつけている。いつまで我慢をつづけるのか。「堪忍袋の緒が切れる」とのたとえがある。社会党が大きな存在だった時代、政治の無力さを「反自民」の社会党に転嫁すれば、自民党は安泰だった。情勢は変わり、旧自民党を源流とする親と子が日本政治を支配する。保守党とその政治が問われる時代となった。労働者が独自の存在を示す時代となった。

内閣総理大臣・福田に志はない。志は米国民からすら見捨てられた―共和党が大統領選で勝つ可能性は九〇%ない―ブッシュへの「忠誠心」、財界へのすり寄りだけである。その財界は、小企業から、経団連会長企業をふくめた大企業まで不祥事だらけである。使い捨てられる不安定雇用労働者、そして正社員が告発する。不祥事発覚の原因であり、労働者の怒りの現れでもある。

官僚機構崩壊も相次いでいる。防衛庁の守谷氏と水増し請求、厚労省では国民の安心・安全がくずれた。そして外務省でも対北朝鮮政策破たん、総務省・財務省では地方分権推進策と三位一体政策の破たんである。

世界はすでに新しい時代に入っている。ヨーロッパでは資本万能に抗しストライキの時代となりはじめた。米国がテロ支援国家とした国々には米国への抵抗は拡大し、国交正常化の動きがつづく。アフガン、イラクでは有志連合諸国はあまりの犠牲の多さに撤退を表明。米国の孤立化が進む。中国、インドの経済発展は原燃料価格を高騰させた。アブラの国のドルがG7の大銀行を援助する。こんないびつな成長はいつまでもつづかない。こうして○八年は日本、世界が揺れる年である。日本では年明けの国鉄闘争に関連する二つの裁判が、労働運動のゆくえに直結する。

(滝野 忠)

国鉄闘争の現局面と解決への提言

はじめに

二月一二日、出張先から東京地裁に直行し、採用差別国労訴訟を傍聴した。原告側が提出した準備書面に基づき、九州・石井、北海道・後藤の両弁護士が弁論に立ち、内容はJR各社の採用状況と国労差別の全国的実態、国労と他労組との差別実態、とりわけ、九州・北海道の差別実態が改めて明らかにされ、原告四名の陳述も余すことなく差別の実態を告発するものであった。一月三〇日の中央集会に向けて取り組まれた全国各地の集会に北海道・九州をはじめ十数か所に向向いて、この準備書面と同様の話をしてきた私であるが、法廷で、ある種の無力感に襲われた。

これだけ不法行為が明確でありながら二〇年間も当事者を救えなかった我々の運動の非力さ、この国の民主主義の薄っぺらさ。裁判を傍聴して法廷を出る時、この国はおかしい、「壊れている」と心の中で叫んでいた。

国労は裁判決着より「政治解決」を優先し、裁判提訴も時効回避を目的としたものであったが、裁判が始まれば当然ながら原則的に主張立証が行われる。国労は九・一五判決を受けて、いわゆる「四党合意」反対派の処分解除等とともに、「四者・四団体」の団結を確認して、出口まで一緒に行動することを明らかにしてきた。また、「四党合意」の二の舞はしない。当事者の意思の尊重、国労はサポート役に徹し、最終的責任は国労が負う、ことも明言している。その後、共同行動の積み上げ、裁判闘争の協力も行われてきた。

他方、政治解決（政治的和解解決）に向けても共同でとりくまれることとなった。

政治解決はあるのか

民主党北海道議連、九州議連が解決に向けて動き出し、その窓口として民主党の議員が協力することとなり、今年の春頃から水面下で動き出した。関連する五つの裁判の進行状況、とりわけ全動労事件二次訴訟の結審という事態を受け、一般事件なら和解勧告があっても不思議ではない。しかも原告側がこれだけ強く和解解決を求めているのだから。

相手方、運輸機構との折衝（要請行動）でも、機構側は一方の当事者であることを明言し、かつてのように、「係争中だから」「判決を待つ」という姿勢ではない。繰り返す言うのは「政府が決断すれば」ということで、和解による解決を否定してはいない。

原告側の要求は雇用・年金・金銭の三つの要求。しかし、最大の原告団である国労訴訟が損害訴訟に限定していること、また九・一五判決が不当労働行為の事実を認定しながら、補償を金銭だけに限定していることから金銭解決（金銭）を軸に進むことは容易に予想できる。年金の回復は国労訴訟、全動労訴訟で「解雇撤回」を求めているいなかで、法的根拠からも現行法では皆無と言っては言い過ぎだろうか。

一〇月三十一日付け、冬柴大臣あてに四者・四団体が民主党議員を通じて提出されたとされている「J・R不採用事件の解決にあたっての基本的態度」では、四者・四団体で統一して対応する、政府の政治決断による解決、裁判は同時決着の三点である。政治的働きかけ及びその進捗状況や現状は、国労側も国鉄共闘側も対外的には明らかにしていない。国労に最も近い位置にいる私も知らされていないし、知る必要もないと思っている。しかし、偏見を持たずに飛び交う情報や状況を分析し、一説では金銭の算出までしているという情報もあり、精査すると確かに解決条件について検討・協議されていることは間違いないだろう。問題は中味が闘争団及び家族が納得するものとなるか。また、政府が政治決断できるか、ということだろう。

全動労の判決日が延期され、一月二十三日に指定された。二次訴訟の判決は二月十三日である。いずれも結審から半年の時間をかけ、裁判スピード化に逆行する。特に全動労事件は損賠訴訟であるから、争点は単純だ。時効が成立しているか、していないなら不法行為はあったのか、あったとすれば補償はいくらが妥当か、裁判所も政治解決の動きを知らないわけではない。

解決を促進させるために

二〇年、働き盛りののもっとも大切な時期を解雇者として闘争に明け暮れ、過酷な生活を強いられてきた闘争団の現状は、もはやこれ以上の闘争を強いる状況にはない。一日も早く現状から開放させてやるのも我々の責任でもある。しかし、二〇年が無駄になる結果は拒否するだろう。

「四党合意の二の舞はしない」という。では、四党合意のどこに問題があったのか、明確な総括がないままで收拾（出口まで一体）できるのか不安である。特に四党合意でゆれた国労大会で「私たちの人生を勝手に決めないで」と悲痛な叫びを上げた家族代表。「四党合意」問題は結果として、内部混乱に陥り、支援者も巻き込み、多くの支援者が闘争から距離を置き始めたことを忘れてはならない。

① 要求はお題目ではない。闘いの武器であると共に団結の基礎を成すものであり、ぎりぎりまで大切にしてほしい。

② 裁判結果を恐れない。できる限り全動労事件の判決前、遅くとも二次訴訟判決前に解決に持ち込むことに全力を挙げてほしい。私は政治解決できるとすれば、この時期が最大の山場と考えている。かつて、国労の幹部学校の講演で岩井章氏が「最後は交渉力が問われる」と言われたことを思い出す。

闘争団・原告団の代表として任にあたる幹部の責任も重大である。しかし、判決を恐れてはならない。国家的不当労働行為事件を国家権力が裁くのであるから判決に対して厳しい認識を持つのは当然であるが、競馬の予想ではない。裁判提訴したからには判決はつきもの。堂々と判決を取りにいくと言う姿勢こそ敵の譲歩を引き出すことになる。

③ 国労事件は社会的事件であり、批判も含めて常に社会的評価を受けながらの闘いでもある。当事者の判断が全てであるが、二〇年間、闘争を支えてきた全国の支援

者が固唾（かたず）を呑んで見守っているのも事実であろう。

④ 政治交渉は見えづらいうし、特に窓口の民主党議員と政府側の交渉に委ねられている。闘争団・家族が裁判に提出する陳述書だけでなく、この二〇年の思いを直接相手にぶつける行動をどうつくっていくのか。支援者に訴えてきたことを今相手にぶつけないてはならない。葉害肝炎などを参考に。

⑤ 世論の後押しが必要。地味ではあるが解決まで手を緩めてはいけない。オルグの三点セットを全員が常に持ち歩こう。主張を広める（ビラ、ニュース）、金を出してもらおう（連帯する会の会員拡大・物販の販路拡大）、行動に参加してもらおう（集会・座り込み・裁判傍聴）。初心に返ろう。

おわりに

闘争団・原告団が出す結論に批判はできない。二〇年間、闘いに参加し共に泣き、笑いを共有してきた者として心からそう思っている。評論するのは簡単だが二〇年は余りにも重過ぎる。

一日も早く、そして闘ってよかった、といえる日を迎えられるよう力を振り絞ろう。

（国鉄闘争に連帯する会事務局長・山下 俊幸）

「大敗で較差に目配り」は大ウソ

― 福田内閣と政治のゆくえ ―

臨時国会再々延長

自衛隊による給油再開に向けた「補給特別措置法案」の成立めざして福田首相が走りはじめた。衆議院再議決は憲法にもとづく普通の手続き、参議院の問責決議が可決されても衆議院を解散する必要はないということ周到に周りに語らせて、止めようがないとまでいわれた解散風をおさえこんで公明党も説得という念の入れようである。おそらくは党独自の世論調査で世間の反発の程度も折り込み済みなのであろう。

解散はそうかもしれないが、予算審議をはじめ国会の混乱は避けがたいであろう。

「国内外で信頼を失い政権運営ができなくなるという危機感」（二月二日『朝日』）からだというが、日本の総理大臣にとって国民の生活に対する責任よりも、ブッシュ大統領との約束の方が重要なんだということを身をもって示したということであり、辞任会見でも「テロとの戦い」ばかりを繰り返して、国民への謝罪は一切なかった安倍前首相となんら変わるところはない。また戦争遂行に「役立っている」に違いない給油が現地の人々に感謝されている筈もない。ブッシュの戦争につきあっている国の首脳に感謝されているに過ぎない。

NPOの人達の献身的な活動が評価されているのを知らない筈はないし、私はこの面では日本のODA（現地での実際の使われ方に問題があるのは別として）予算を削減し続けているのは逆行しているとも思う。

「変わっちゃいない」

さて話を少し戻す。わたしは安倍前首相が九月一二日に政権をほうり出す三日前、九月九日にあると次のような話をした。真面目に聞いてくれたかどうかは自信がないが、もはや安倍首相は解散権を行使できる状況にはないと見てよい。自分だけ辞任するか総辞職かで新首相選出、予算編成後に総選挙、もしくは小沢の出方によっては洞爺湖サミット前に大連立もあり得る、というようなことを話したと思う。会議にはドクターもいて「テレビに映る安倍首相の顔付きはどう見ても異常だ」という話もされて、その晩の打ち上げでは「いくら鬱症状だといってもまさか総理大臣が自殺することはなかるう」などといって盛り上がっていた。だからその後のドタバタの個々のメニューに驚きはないが、それにしてもまさかの展開ではあった。

いますこしずつ演じた当事者、舞台回しの黒子を自認する面々から当然ながら自分の都合にあわせてちよつとずつ真相が語られ出したが、「官邸崩壊」（鳩山邦夫氏の秘書だった上杉隆著）によれば、六月に森元首相など何人かのその会合の出席者は首相の異常を目の前にしていた。そこからナベツネ氏をはじめとして画策が始まるわけだが、ニツチモサツチモいなくなつて、本人がほうりださなければ画策のメドがたつまでは首相をさせるつもりであつたわけで国民無視も甚だしい。

そんなこんなで登場した福田政権のもとで、参議院選挙の大敗で被った傷を癒す変わりようが報道されている。施政方針演説で「憲法」という言葉が一度もでてこなかったのもその一つという。しかし、仕掛け人である読売新聞主筆の渡辺氏は、産経新聞によれば「三年ぐらいで財政再建、憲法改正をやつてから中選挙区制を、お国のためだ」と持ち掛けたという。そのままOKしたのではないにしても、受け止めたからこそその二人の党首会談であつたわけだろうから「変わっちゃいない」し、また中身はともかく消費税の大幅引き上げも共通の認識となつたのであろう。

消費税増税、法人税は減税

「中期的にみて経済成長率と金利はどちらが高く推移するか」、小泉元首相に「神学論争」と揶揄された竹中V S 与謝野を軸とする論争は場所とメンバーは変わりつつも残つてはいるが、はつきりと消費税引上げ肯定派が前面に出てきた。小泉・竹中流の構造改革が嫌なら消費税大幅な引上げしかないといわんばかりだし、民主党の年金全額消費税論も基本的には同じ方向といつてよい。津島自民党税調会長が同調する趣旨の発言を繰り返しているのが象徴的である。

税金についてのたたかいが大きく盛り上がったのは、売上税を葬ったときと結果は導入されたが消費税創設の時ぐらいで、運動を盛り上げるのは難しい。たとえば定率減税廃止で酷い目にあつたばかりでも、復活しろという声はほとんど聞かれない。私は参議院選挙で与党が惨敗したのは年金問題よりもこの定率減税廃止の方が投票行動に直結したのではないかと考えているが、日本人の悪い癖というか喉もと過ぎれば式に既成事実となつてしまう。一方では減税措置を残した法人税はさらに減税しようと

いうのである。深淵はまだ見えていないのだと思うが、サブプライム問題もあるからこれはきつと実現するであろう。税をめぐるとたかいは難しいが声をだして広げる以外にない。

高齢者への過酷な負担

さて、医療・社会保障もさまざまな分野でムチャクチャである。一例をあげよう。もっぱら医療費削減のみを目的に高齢者への過酷な負担と医療内容を抑制しようというのである。七〇歳から七四歳の窓口負担を一分から二割に引上げるとともに（与党大敗で〇八年四月実施を一年間凍結の方向：与党P.T）、七五歳以上の高齢者を対象に他の制度とまったく切り離し、「後期高齢者医療制度」を新たに作るというのである（こちらも保険料徴収半年先送りの方向：与党P.T）。

具体的には①現在、扶養家族となっていて、保険料を負担していない人（約二〇〇万人という）を含め、七五歳以上のすべての高齢者から、保険料を取る。（保険者は都道府県ごとのすべての自治体で構成する「広域連合」。東京都後期高齢者医療広域連合試算では、一人平均年額一〇万二九〇〇円で、平均的にみてこれまでの国保税の一・五倍前後ではないか。）②保険料は年金から天引きする。③保険料を払えない人は保健証を取り上げる。（医療を受けられない。）④医療内容の上限を設定して制限し「別建て診療報酬」を設ける、などである。もともと「健康弱者」であり、医療費が一番かかる層のみをくりだして別建てとするのは生きているということだ、そんなに保険料が払えるかといって、ようやく退職者会はじめ年寄りの組織が署名・議会請願などを全国的に展開しはじめた。

介護保険も実情はコムスン問題のときに、ワタミの社長をして「事業としての魅力はない」と言わしめたほどののに、さらに総費用を抑制するために制度の見直しがされる。

中国残留婦人に言葉を詰まらせて謝罪するなど点数稼ぎもしているが、「大敗で較差にも目配り」などは大ウソである。一気に大きなたたかいを展望するには困難な状況ではあるが、仲間に働きかけたたかいつづけることである。

（一二月一二日記、橘 幸英）

地域から権利拡大すすめる

―おきたまユニオンの現状と問題―

はじめに

「おきたまユニオン」は、二〇〇三年三月に結成された。結成当初の組合員数は、六〇名（サポーター四〇名、直結組合員二〇名）で発足しました。山形県南部地区の中小都市の米沢市を中心に置賜地域一円の三市五町を活動エリアとして運動を展開しています。

発足して四年が経過し、組合員は、一六二名（〇七年一〇月末現在、サポーター五

○名、直結組合員一―二名)となつています。分会組織は、事業所・職場毎のほか、熟年者など五つの分会と、二つの職域グループを組織しています。

地区平和センター加盟の組合員の組織減少が進む中で、唯一ユニオンのみが組織拡大を行っており、平和センターの組織減少傾向に歯止めをかけている結果となつていきます。

敗北した闘いから学ぶ

① Y市嘱託職員の雇い止め廃止を求める闘い

Y市の嘱託職員に対し、労基法に定める採用時での労働条件の事前提示を行わず「内規」によつて一方的に解雇(五年目更新打ち切り)を強行してきました。米沢市は「嘱託職員は、任用による採用であり、労働契約によるものではない」「更新回数(労働条件ではない)」と主張し続け、一方的に解雇を強行してききました。この闘いの反省点として「我々の情勢分析に甘さ」があり、「市にする戦術行使に躊躇がでていた」ことから、追及しきれず時間切れとなつてしまいました。その結果、組合員三名が解雇されるといふ敗北を喫す最悪の事態となりました。現在も交渉を続けながら「内規の内容・雇用のルール」について交渉中です。

自治体で働く非正規労働者の置かれている状況は、極めて厳しい現状にあります。

兵庫県・尼崎市での取り組みでは、競争入札により請負業者が変わるたびに、労働条件の切り下げが行われ問題となつていくことから、公務職場関連で業務請負や派遣労働者の労働条件を護るための条例(リビング・ウェイジ条例)を制定させる市民運動を取り組んでいることに学びながら、ワーキング・プアを生み出している自治体の労働市政の糾弾を強化していかなければなりません。

② 派遣労働者の派遣先会社へ直接雇用を求める闘い(人材派遣労働者)

派遣労働者の派遣先会社への直接雇用を求める闘いは、「人材派遣法」のなほ崩壊的な改悪によつて規制とは名ばかりの「ザル法」となつていたことと合わせ、厚生労働省の指導が資本側寄りの態度を取り続けたため紛糾しました。厚生労働省が示した「判断の根拠」を明らかにさせようと情報開示を求めたが、「開示拒否」の姿勢を崩すことができませんでした。その後の追求が進まない状況のもとで、派遣労働者は闘いの決着を待たず脱会することになったことから、「直接雇用については対立」のまま敗北を喫しました。

勝利した闘いから学ぶ

① 職場の民主化を求める闘い(小規模作業所・正規職員)

不誠実な理事会・施設長を相手に交渉していたが解決の糸口が見つからないまま経過し交渉は全く前進しませんでした。県労働委員会に「あつ旋」申請を行い、ユニオン側の意見に沿つたあつ旋が示されましたが、その後も理事会の態度は改善されることはなかった。県や市・自治体に対し福祉施設の運営の改善を求める指導監督を行うよう強く働きかけを行った結果、福祉行政当局の指導により、理事長・施設長を変更

させることになりました。その後の新理事会体制の下で労使関係の正常化を勝ち取ることができました。現在は民主的な施設運営の下で正常な労使交渉が行われています。

② 雇止めの廃止と労働条件向上を図る闘い（社会福祉事業団・嘱託労働者）

福祉施設のグループホームで援助員として働いていた臨時職員の三年目の雇止め制度を廃止させる要求交渉を行った結果、新たな雇用制度（嘱託職員制度）の導入を確立させることができました。現在も正規労働者との労働条件（月額賃金制、通勤費などの支給、特別休暇の適用拡大）などの格差の縮小を求め交渉を行っています。また、契約職労働者については、経験加算による賃金表の導入など賃金引上げや雇用条件の改善（一般職への登用試験のルール化、一時金要求）などを求め交渉中です。

③ 雇用の安定・労働条件向上を求める闘い（市学校給食・嘱託労働者）

学校給食の調理師は、嘱託職員として一年毎の更新を重ね、一〇年から二〇数年に亘る長期間雇用が継続されてきましたが、市立病院の療食の民営請負化計画を受けて病院の調理師が学校給食職場に配置換えされることから、学校給食嘱託労働者が解雇されるとの計画が出されました。市職員労働組合や市立病院労働組合の闘いによって計画案はいったん白紙となりました。しかし、今後のY市の出方いかんではこれからも雇止めによる解雇の不安がでてくることから、ユニオンに加盟し交渉による解決を求めました。当面、安定した雇用制度を創ることと、各種労働条件の改善に向けて交渉を行っています。

これまでのユニオン学校給食分会の一二名の闘いと交渉によって、市嘱託労働者には今まで支給されなかった通勤費がY市嘱託労働者全員（約八〇名）に支給されるなど成果を挙げています。また、新たに中学校の給食の導入や、市立病院の療食の民営化の再提案や将来の少子化による影響も出ることも懸念されていることから闘いの強化を確認している。

④ 解雇撤回・雇用条件向上を求める闘い（K町・鉄道管理組合・臨時職員）

K町からの委託を受けていた鉄道管理組合は、K町の「行財政改革案」によって、三名いた臨時職員の内二名の首切り計画案が提示されました。このことを受けてユニオンに加盟し首切り撤回要求の闘いを行い、交渉の結果ようやく「解雇計画案」を撤回させることができました。

また、今までの雇用条件や就業規則と労働実態との関係が極めて曖昧であり、労基法違反の状況も見受けられたため、労働条件の改善に向けて交渉を重ねてきました。この結果、現行の管理組合が解散した後も、業務を継続させながら雇用確保をさせる取り組みを継続しています。

⑤ 工賃・賃金未払い分の請求、悪質NPO法人の解散を求めた闘い（知的障がい者）

NPO社会福祉法人で働いていた障がい者や、利用者の工賃・賃金が長期間未払いとなっていた小規模作業所に働く労働者の相談を受け、ユニオンに加盟して一緒に闘うことになりました。賃金や工賃の未払いのほかにも多くの問題を抱えていたことが

明らかとなりました。話し合いによる約束を何度も反故にする不誠実な態度が繰り返されましたが、ようやく工賃・賃金の未払い分について精算支給させることができました。

しかし、このような悪質なNPO法人をそのまま存続させると、新たな犠牲者がでることが予想されるため、県や市の行政監督当局からの業務改善と指導を行うよう要請し続けてきました。当初、県総合支庁当局や労働基準監督署では積極的な指導を行う姿勢を示さなかったが、ユニオンから「悪質なNPO法人」であるとの強い指摘を受けて、「改善命令に従わない」としてNPO法人の認証が取り消されました。一人の労働者からの訴えで、県労政行政の変更を行わせる成果を勝ち取る結果となりました。

今後の課題について

① 熟年者ユニオンの取り組み

おきたまユニオンでは今まで、年金組合員、管理職、一人組合員などの方はサポーターとしての対応だけで、直接的に運営に参加することはありませんでした。

しかし、これからは「団塊の世代」が定年期を迎えることとなり、退職者が増大することとなります。そこで、退職者や管理職などの方々は、これまでの豊富な労働運動の経験を生かし、ユニオン運動の支援や、労働問題の相談窓口への対応などや、年金・生活制度要求など自治体に対しての市民運動への取り組みなどを担っていくことが期待できますし、時間的な余裕も充分あります。退職した以降も充分な活躍の場が存在します。「退職と同時に運動からも卒業」とならないための取り組みを行う必要があります。

そのため、年金生活の組合員などを中心にした「熟年者ユニオン分会」を組織しました(会員八名、十一月一六日に結成)。これから活動を通して組合員の加盟拡大を取り組んで行く事としています。具体的な活動については、今後相談しながら取り組むこととして分会体制を整え、退職者などへの参加の呼びかけを行っていくことを確認しています。

② 自治体や公的機関に対する取り組みと共闘組織の支援体制の強化について

自治体・労働基準監督署などへの行政指導要請や、県労働委員会あつ旋の利活用を行っていくことが必要ですが、行政指導がキチットなされていない実態があります。指導強化を行わせるために行政機関に対する監視体制が必要となっています。また、日常的に平和センターなどの共闘・支援体制の強化を図り、市民運動をバックにした闘いを行う必要があります。

③ 同一企業内の正規労働者で組織されている既存の労働組合との共闘のあり方について、多くの問題がでてきました。運動方針の違いなどから組織間に対立関係が生じないように、日常的に十分な意思統一が必要となっています。要求項目などで利害が対立する場合などの交渉の進め方や、統一闘争・共闘のあり方や日常的な話し合いが必要となっています(定期的な団体間協議のルール、交渉案件・内容などの情報交

換)。

④ 県都や近隣地区へユニオン組織の拡大について

東北ブロックの中で、新たに「秋田地域ユニオン」が一月に結成されました。今後もユニオン運動の交流を深めながら、東北ブロックのユニオン運動の拡大のために取り組みを継続していくこととします。

「労働契約法」に対する闘い

「労働契約法」が一月八日に衆議院に於いて通過可決され、参議院に送られました。民主党から一部の修正が行われたとのことですが、「労働契約法」の基本的な問題点については何の解決もされてはいません。これからの参議院での論議が重要となっています。

「労働契約法」は、連合内でも賛成の意向があると言われているが、少数派での労働運動を担う「地域ユニオン」運動にとっては許しがたい反動的な法律となる危険性を内包しています。

資本側の強い要望を受けた、自民・公明連立内閣は、「労働者派遣法」や「労働関係法」の改悪、強引な行財政改革と規制緩和策を推し進め、弱肉強食の社会・「格差社会」を創り出してきました。「働いても豊かになれない」多くのワーキング・プアを生み出し、更に推し進めることは必至です。

この度の「労働契約法」によって使用者側の権力は更に強化され、労働者にとって不利益な就業規則が「合法的、かつ一方的に変更でき」、「労働者の生きるための働く権利を奪い去ることが出来る」ことも可能となっています。今までは曲がりなりにも保障されていた「対等平等」な労働者側の意見は抹消されてしまい、使用者側の圧倒的な優位性は更に強化されてしまうのです。これらの状況に立ち向かうために、地域ユニオンの闘いは大きく前進させなければならぬと考えます。

(「おきたまユニオン」 福田 政一)

教育の危機を直視し、教育基本法を取り戻す共同の闘いを

昨年末の教育基本法改悪の強行を受けて、引き続き関連法の改悪と教育内容の改編・統制強化が進められており、教育に関する限りは、安倍内閣の置き土産は福田政権にしっかりと受け継がれている。教育「改革」は新自由主義構造改革の核心であり、かまびすしい「格差論」のもとで、階級闘争の主要な環ともいうべき教育問題の重要性を軽視してはならない。年金、医療、介護、税制、労働法制などとともに、教育「改革」もまた国民の生存権破壊と結びつきながら、福田が主張する「新体制」に寄与するものとしての国家主義的改革を継続しようとしている。

教育基本法を取り戻す闘いの再構築を

○七通常国会で安倍内閣が教育三法の改悪を成立させた。学校教育法、教員免許法、

地教法の各法であり、これらによって教員免許状の一〇年更新制、「指導不適切教員」の人事管理厳格化、教育の目的・目標の改定（規範意識、公共の精神、国と郷土を愛する態度など）、新たな職制（副校長、主幹教諭、指導教諭）の設置、教師と学校評価システム、文科相の地教委・教育現場に対する介入強化などがはかられることになった。ひきつづき、教育内容への全面介入を含む「教育振興基本計画」の策定作業と社教、人確法をはじめとする関連法の改「正」が進められる予定だ。改悪教基法にもとづく「整備」は、職場の管理規則や社教・生涯教育に至るまで、教育内容と教師・児童・生徒管理、評価と競争システムを基調にして続くであろう。職場末端と地域共同体、そして国民一人ひとりの意識への刷り込みをめざす動きは、むしろこれから本格化する。

私たちは、「教育基本法を取り戻す闘い」を広範な国民運動として広げる努力を護憲運動と一体的に引き続き強化しなければならない。私たちをとりまく政治状況、運動の主体的力量などをめぐるきびしさは変わらないが、教育の自由を取り戻すという一点で諸勢力の糾合を求め続けることだ。集団自決の軍命令を否定した歴史教科書改竄に抗議して一万人の県民が決起した沖繩の闘いに学び広げることだ。

「日の丸」「君が代」の強要と処分に抗して闘っている処分撤回闘争や「予防訴訟」に連帯支援する運動の輪を広げよう。そして、学習指導要領の改定作業も進行中であるから、教師たちの主体的授業実践による対抗もいっそう切実な課題となる。自主教研などを活性化させ、「対抗的授業実践」の集団化を追求しなければならない。

学習指導要領の改定

昨秋一〇月三〇日に中教審教育課程部会は、学習指導要領改定のための「審議のまとめ(中間報告)」を発表した。今春一月にも答申、二月に指導要領改定、一一年四月に本格実施をめざす。

報告が「教育基本法改正を十分踏まえる必要性」を強調しているように、教育内容について改悪基本法の実体化をはかるものである。主要な特徴は、第一に算数・数学、理科、国語、体育を中心に小学校で年間三〇一授業時間、中学校で三六〇時間の増をはかる。高校は現状維持が基本だが超過実施を認める。第二に、改悪基本法に基づき「我が国と郷土を愛する態度」・道徳教育の強化をはかる。これと関連して、中学一～二年で「武道」「ダンス」が必修となる。「おとこは武道、おんなは踊り」の復活である。高校での道徳の教科化は引き続き検討課題とする。第三に「総合的学習」は小学校で削減、高校では弾力的扱いだが、大幅削減も可能だ。

こうして、六年前に鳴り物入りでスタートした「ゆとり教育」（実際にはゆとりなどなかったが）の転換、「詰め込み」の復活、教育内容の国家統制の強化がはかられる。報告は「基礎的な知識を活用する力」に課題があるとし、「生きる力」を強調する。しかしそのことをどう保障するかについて、入試制度のあり方などを含む現状の総括・検証を欠いたまま、主要教科の増量をはかっただけだ。「総合的な学習の時間」を大幅に削減することも矛盾している。

こんな学習指導要領を押し付けられる現場教師たちも大変だ。学習指導要領は参考資料として脇に置いて、自主的・創造的な授業実践の集団的努力、学習指導要領への「反乱」こそ必要だ。

競争の排除と権利保障の条件整備こそ必要だ

学習指導要領の改定作業と並行して全国学力テストの結果も昨年一〇月末に公表されたが、テストの結果よりも注目を集めたのは、自治体ぐるみの予備テストによる事前訓練、誤答指示行為、回答改竄、「できない子」の欠席奨励、体調をこわしている「できる子」の出迎えなどなどの荒廃現象である。これらはすべて、文科省・地教委に尻を叩かれ、競争意識を煽られた管理者たちが追い込まれた結果だ。「教育再生会議」などの学校評価制度やバウチャー制度導入論なども脅しとして効いている。

「朝食を毎日食べている子は点数が良い」「就学援助を受けている児童は正答率が低い」というのはたぶん相関関係があるが、こんな結論を引き出すためにわざわざ全国学力テストなど必要ない。社会的背景の分析、責任の所在、対策を欠いたまま「生活習慣の確立」や「規範意識」を強調するのは空疎である。「食育」の強調も同様だ。

経済協力開発機構（OECD）が一二月四日、国際学習到達度調査（PISA）の結果を公表し、日本は読解力・数学的活用力・科学的活用力や理科学習への意欲が低下したと大騒ぎしているが、もつと重視すべきことは、OECDが「生産的活動に従事している」とする習熟度に満たない生徒の割合が一〇％超で、フィンランドの倍であることだろう。

文科省をはじめ、関係者は前述した指導要領改定による学習量の増加などに期待するが、習熟度別学習による差別化や詰め込み主義で学力が向上すると考えるのは誤りである。国際比較でトップを走るフィンランドには習熟度別学習もいまはないし、全国学力テストもない。上から権力的に示した定量の学習を強いるやり方もしていない。いま日本でもつとも必要なことは、小人数学級を平等に保障すること、正規任用教員の定数増をはかることなど、教育を受ける権利を保障するための条件整備等質のものとして全国で実施することである。つまり、教育における公平・平等の原則を回復することである。読書教育が強調されるいっぽうで、学校図書館整備費が国の補助金ではなくなり、地方交付税による措置などに一般財源化されたために、自治体によっては「図書より道路」のところもある。

小学校一校あたりの図書購入費の全国平均は四二・一万円だが、山梨は七〇・七万円、青森は一八・六万円である。かつて一二〇％だった必要教材費の措置率は、いまは七三・一％に低下している。新自由主義構造改革の直撃を受けている教育条件の低下のもとで子どもたちが「ひとしく」学習意欲を高めることが困難になっているのだ。

教育労働者の状態

教員の場合も、自己申告書で数値目標を掲げて業績評価を受け、賃金・人事考課に反映する評価制度が全国化しつつある。自己申告書の書き方について、高評価と低評

価を受けるものをそれぞれ事例で示して誘導している（東京）。AとDの業績評価で、「君が代」斉唱に不起立でD、職員会議で同じ発言を繰り返してC、組合ピラの職場内配布でD、校長交渉での発言が評価対象になるなどの事例が発生している。教員への懲戒処分「量定」を示した都教委通知はハレンチ罪と組合活動を同列に並べている。こんな状況下に教員たちを追い込んでおいて、教育活動の成果を求めるのは無理難題というものだ。

広島では九八年から文部省（当時）が広島の平和・人権教育を根絶やしにし、教職員組合を解体することを目的に「是正指導」の名による攻撃を集中して以来、高校進学率が全国三位から三七位、高校中退が二位から六位になるなどの状況と並行しつつ、教員も強制的広域配転や学校統廃合、予算の差別配分、そしてこれまで述べてきたような多様な管理強化のもとで教育活動の自由は封殺され、疲労感を深めた教師たちの早期退職も増え続けている。こうした状況は広島と東京がトップを走るが、急速に全国化しつつある。

財団法人・労働科学研究所の調査によれば、体調不良を訴える教職員が全職業平均の三倍、四五・六％に達し、その中には神経疲労（八四％）、抑うつ感（一九・四％）、不安感（三二・五％）を訴えるものが増加している。公立小・中・高の教職員七・〇一六名が病気休職中（〇五年調査）であり、そのうちうつ病を中心とする精神疾患が三・五五九人（五六・四％）を占める。また、正規任用教員の定数抑制も影響して、日教組調査によっても約七割が休憩・休息が取り難いことを訴えている。

おわりに

日本の教育は破綻している。それは人間破壊と、教育という営為それ自体の破壊として機能している。学力テストを強行して競わせ、国が策定する教育振興基本計画やカリキュラム、歴史認識を歪めあるいは国定教育内容押し付ける教科書検定、パウチャー制度や公設民営などの市場原理と予算差別、これと一体的な関係で強化される教師・児童・生徒に対する管理強化など、日本の教育破壊は先進国の中でもっとも危険な様相を帯びはじめている。

この事態を直視しながら、その原因に迫る闘いを広げるためには、繰り返すが、教育の自由を取り戻すための共同の運動をどう構築するか、知恵と力を寄せ合わせなくてはならない。いまや剣が峰に立っていると自覚すべきだ。（横堀 正一）

社会保障カード、福祉目的税そのネライ

社会保障庁改「革」の強行での住基ネットの活用、年金記録問題を逆手に二〇一一年社会保障カード導入、〇九年度までの基礎年金の国庫負担を二分の一への引上げ。そして参議院での民主党第一党の政治状況による、基礎年金の全額税方式、被用者年金及び国民年金の一元化等の議論が展開されている。政府・与党、財界は財源を「社会保障・福祉目的」の名のもと消費税率の引上げ・消費税増税で賄おうと策動している。

社会保障カード導入のネライは

年金記録問題のさなか当時の安倍首相が、年金・医療・介護・雇用保険の四分野の社会保障の履歴を一元管理する社会保障カード（ICカード）を一年度導入を目指すとした。この社会保障カードは、〇六年「骨太の方針」で「社会保障番号」として検討、同年九月の経済財政諮問会議に「実務的な議論の整理」が報告された。開発費だけで一〇〇億円以上かかるなどの問題で停滞していた。導入時に二四〇億円の後も毎年七七五億円必要との試算もある。厚労省は、「社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討委員会」を〇七年九月初会合を開催し一月中旬に導入を含めカード運用の基盤整備や個人情報保護、費用負担など基本構想をまとめる。

その目的の一つは、「社会保障個人勘定」そして「重複給付」の名による社会保障給付費の削減にある。実態を無視し、年金には住居費が含まれるとして介護保険で施設入所者から部屋代を「重複給付」との理由で徴収したように。一一年度に病院が診療報酬を請求する明細書（レセプト）情報の電子化が完了し「健康ITカード」構想も進んでいる。にもかかわらず多額の費用を投入し社会保障カード導入の意図は。住基ネット等との結合で国民一人ひとりに番号を付ける、更なる国家管理の強化にある。

社会保障カードは命の問題

政府・与党は利便性を強調しているが、これほど多くの情報が一元管理された時の漏洩によるプライバシーの侵害は計り知れない。米国では、約七〇年前に社会保障行政の管理番号として導入された。一九六二年からは納税者を管理する番号として使われ、身元を確認する重要な番号。この番号が業者を通じて盗まれ、クレジットカードを勝手につくられるなどの犯罪が相次いでいる。社保番号の盗難を中心とする「なりすまし犯罪」の被害報告は年間二〇万人以上にのぼり社会問題化している。米国の社保番号は任意と聞いているが日本の社会保障カードは強制である。

社会保障庁改革関連法は、日本年金機構法と「国民年金法等の一部改正法」からなる。〇八年四月から国民年金保険料を納めないと、有効期間が数ヶ月の国民健康保険証（「短期証」）の発行が自治体の判断で可能となる。四七〇〇万人のうち約三〇万人が国民健康保険証を取り上げられ社会問題化している中、それでも国保料だけはと納めている人が多数いる。自治体が、国民保険料を払わせようとする結果的に国保料滞納者の増加が懸念される。だから自治体の多くは「短期証」に慎重だ。

社会保障カードで「保険料徴収の一元化」が行われると負担に耐えきれず、全ての制度からはじかれる人が増大することは明らか。まさに命にかかわる問題である。

「社会保障税、福祉目的税」は増税への道

〇七年九月御手洗富士夫・日本経団連会長が基礎年金の全額税方式を唱えた。企業負担分（現行約三・七兆円）の削減である。経済同友会は、税方式で月額七万円の新たな基礎年金、消費税は一六%まで引上げ、そして厚生年金の民営化等である。年金

保険料の半額負担のある現行制度を廃止し総人件費の削減である（〇七年四月提言）。

政府、財界は現在の基礎年金国庫負担は約七・四兆円、二分の一に引き上げるには二・五兆円（消費税率一％に相当）が必要と消費税率の引き上げを前提としている。基礎年金の全額税負担に必要な財源は最大一六・三兆円で消費税率七％に相当する。増税に反対する声を和らげるために「社会保障・福祉目的」と称し増税へと誘導し、社会保障に支出していた税金を「財政健全化」にまわそうとしている。

低所得者に厳しい逆進性の消費税を「社会保障財源」にすることは、福祉と全く逆であり断じて容認できない。世論調査でも、社会保障のための消費税増税に対し、五四％が「納得できない」としている（〇七・一一・六、朝日）。

現在、一般会計の社会保障給費は約二〇兆円、消費税五％のうち国税分四％で約一〇兆円、基礎年金国庫負担だけで約七・四兆円である。これを、高齢化で年々増加する社会保障給付費を消費税である「社会保障税、福祉目的税」で賄うとすれば、選挙で有権者の審判を得ることなく自動的に消費税率アップ・増税が可能となる。

税金を「どこにどのくらい」使うかは、主権者の意思で決定されなければならない。所得税の最高税率を消費税導入前の七五％に戻せば、毎年二兆円の税収が見込まれる。軍事費を削り、不公平税制を是正し、応能負担の税制によって社会保障財源を賄うべきである。少なくとも、公的扶助、社会福祉、高齢者医療・介護及び基礎年金は無拠出による「生存権」保障でなければならない。

社会保障制度としての公的年金は、憲法二五条が謳うように「国民の生存権と国の社会的任務」である。厚生年金（報酬比例部分）は退職金と同様に、労働者にとつて「労働力の再生産費である賃金は、老後の生活費を含めたものでなければならない。支払われなかった賃金を取り戻す。」闘いである。これ以上、政府・与党、そして財界の責任の放棄と横暴を許すわけにはいかない。（塚本 鉄男）

米国はいつまで世界を支配できるか

—世界情勢の特徴について（上）—

はじめに

二〇世紀後半、世界は進歩から反動にとつて代わられた。ソ連・東欧社会主義国家群の自壊・崩壊である。社会主義は資本主義とちがい自覚的につくられる。

資本主義は自然発生的に成長した。だが、社会主義は資本主義の法則、根本的矛盾を、自然科学が自然の法則を利用し科学の発達がすすんだように、社会科学の力で克服する体制だ。米国を中心とする資本主義国家群は、資本主義国家を社会主義国家に変えようとする社会主義世界体制の破壊に全力を注いだ。

封じ込め戦略のもと、経済発展を阻害するため技術の往来を禁止した。ついでNGO組織をテコに干渉政策を実施する。「敵」の内部に味方をつくり、「合法」的に干渉する手法をあみ出した。

知識人、スポーツ選手、企業管理者が資本主義国と交流拡大で、まず洗脳された。たとえば、日本と米国でいえば、知識人をフルブライト文化交流で、労組役員をAFL・CIO交流で洗脳し、総評・社会党の対抗勢力をつくるというようである。

ソ連・東欧の諸政党(党名は異なるが労働者党)は、日本の会社の極度に「計画化」された企業の管理と運営、管理・統制された労務管理に社会主義の「理想」を見出した。「日本企業はソ連以上に社会主義的」といった評価である。ゴルバチョフのソ連は国家権力の基礎である共産党の解党に舵を切る。後立てをなくした東欧は崩壊し、ソ連も同じ道をたどった。

この教訓から共産党・労働者党を解体せず「共産主義国家」を維持しているのが、中国・ベトナムだ。中国は社会主義国家か。否！ 資本主義国家に変わった。共産党の名を持つ権力党が資本主義的政策を強力におし進める。旧い資本主義国が何百年も要した原始的蓄積期を、中国はG7の資本輸出であつという間に乗り超えた。一九九〇年代以降の資本主義史上にも例のない成長は、中国の資本主義化に他ならない。

歴史は発展する

グローバリズム、新自由主義という言葉が資本主義の勢力、労働の勢力にあふれかえる。グローバリズムとは何か。世界市場が資本主義にロシア革命以来、再び包摂されたこと。新自由主義とは何か。資本の手を縛る力が失われたことだ。時代は変わった。変わった中で、時代は若者に「考える」ことを求める。社会の矛盾拡大は彼らに「考える」ことを強制する。

資本主義一色に染まったかの世界だが、変化の予兆を強めている。支配者は支配された階層の運動を「テロ」と切り捨てる。被支配層の運動は多様だ。そこには正規戦もあればゲリラ戦もある。中南米諸国では錯綜する運動がベネズエラ、ボリビア、ニカラグアで権力者となった。中東ではパレスチナのハマス、レバノンのヒズボラは地域で医療・教育・福祉の社会化を推進し共感を得る。米国、イスラエルの干渉政策がばければ、とつくの昔に国を動かしていたにちがいない。国連をはじめとする国際組織は「貧困」に巣くい、官僚が儀式をおこなうだけ。それらは「貧困」を喰いものにする。紛争地イラク、パレスチナ、アフガン、セイロン、レバノン、シチリア、チモール、コソボ、スーダン、ソマリア、等すべてそうである。

世界的な矛盾を拡大させたのは「猿の惑星」から地球世界に飛び出してきたかのようなブッシュだ。植民地化しようとしたアフガン、イラクは抗米戦争と内戦へ。星条旗に包まれた兵士の遺体が毎日送りつづけられる。その数は四千人をこえた。今、米兵に使命感はない。いかに自分の命を守るかだけだ。その帰結は、アフガン、イラク民衆の死。こうして、「反米」の渦はさらに高まっていく。

現代世界と米国

現代世界の特徴は資本主義という生産・社会体制が、全地球を再び包み込んだことである。国連加盟国は一九二ヶ国、非加盟国は台湾とバチカンだ。世界一九四ヶ国の

内、社会主義国家はキューバと北朝鮮、共産党が権力を握り資本主義発展に邁進するのが中国、ベトナムである。世界はこのように資本主義一色に染め上げられた。

経済

その世界に、今、大嵐が起き始めている。それは次の諸点に示される。

第一、ドルの洪水。米国は財政、貿易両面から赤字を垂れ流す。貧乏だった国ぐに輸出で稼いだ金で米国債を買う。外貨準備として積み上げられたドルは六兆ドルを突破した。

第二、投機の横行。投機の主体はつい十年前まではソロスに代表された投資ファンドだった。今では金融資本、ドルをためこんだ国家までもが投機に踊り狂う。

第三、中国経済のゆくえ。この十年余、世界経済成長の原動力となったのが中国だ。中国の高度経済成長はすでに二十年にもなる。中国の人口は約一三億人で世界の人口の二〇%弱。これに新興国インドの一六億人を加えれば約五〇%にもなる。この二国の経済変動は世界経済を直撃する。

第四、天然資源価格の高騰。原油価格はこの五年で約五倍に、〇七年に二倍上がった。需要と供給に大きな不均衡はない。なぜ上がりつづけるのか。投機資金の流入である。

第五、天然資源の獲得競争。天然資源は掘り出し、消費すれば減る。将来の「安定」のため独占企業と国家は確保に躍起となる。いわゆる資源戦争、帝国主義である。

第六、食糧、水不足。原油高騰は科学技術の発展とも相まってトウモロコシ、砂糖キビ等を原料とするバイオエタノールを一举に世界商品とした。小麦等の基礎穀物がトウモロコシに代えられる。ジャングルが切り拓かれ、畑作地となる。穀物価格は上がり、飢餓が世界をおおう。

政治

政治の分野でも同じである。次の諸点に示される。

第一、米国の支配力の低下。〇一年十月十一日事件への報復策―帝国主義戦争策―は破たんした。テロという卑劣な手段から始まった反米闘争はアフガニスタン、イラクはもとより、中東全域をおおう反米闘争、中南米ではベネズエラのチャベス政権に典型的だが民族独立、社会主義を目標とする運動になった。

第二、NATOの東方(旧ソ連邦諸国)進出。旧東欧諸国は米国の支援で国を発展させたいとする。旧ソ連邦諸国は親口、親米勢力が覇を競い合う。ロシアは油、ガスを外交の武器とする。そして油で得た資金で軍備拡張、同盟政策を急ぐ。こうして、米国とロシアはぶつかり合う。

第三、EU諸国の「分解」。大陸ヨーロッパの「大国」はEECからEU、ユーロ圏、「ヨーロッパ共同体」へと歩を進めた。ユーロに象徴される経済とEU憲法で示された政治には矛盾が暴発した。その結果が、憲法改め「基本条約」だ。EU諸国最大の国家ドイツですら人口は約八千三百万人、GDP(国内総生産)は二兆八千億ド

ルーちなみに米国は人口約三億人、GDP十三兆二千五百万ドル。日本は人口一億二千七百万人、GDP四兆ドルだから、一九世紀から二〇世紀前半のように世界支配の力はない。

「有志連合」として米国と同盟し、アフガン、イラクに兵を送ったスペイン、イタリアは撤退。ドイツ、フランスはイラクに兵を送らずというようにだ。

第四、米国主導の「有志連合」崩壊。米国と二国間の軍事条約を結ぶのが、日本、韓国、オーストラリア、そして英国。過日のオーストラリア選挙で国民党が負け労働党が勝った。新首相は兵を減らす。日本はテロ特措法失効、英・韓はともに縮小方針である。

第五、中東戦争拡大の危機。米国が「テロ支援国家」とするのはシリア、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダンの五ヶ国、三ヶ国がイスラム諸国だ。パレスチナはガザ地区とヨルダン川西岸が「分裂」国家となり、レバノンはいスラムとキリスト教勢力が争う。米国が物心ともに支えるオルメルトのイスラエルは求心力を失っている。こんな時に、イラン「核施設」空爆説である。

第六、イラク危機の拡大。宗派・民族、テロリスト、ギャング、親米・反米の諸勢力が入り乱れ抗争をくり返したイラクで「疲れ」が出た。自爆テロの減少だ。その一方、さらに深刻な問題があらわになった。クルド人とトルコとの抗争である。クルド人はトルコ、イラン、イラク、シリアの国境地帯に住み、イラク北部（油田地帯）を本拠とする。この抗争は油利権ともからむ。

第七、六ヶ国協議の進展。ブッシュ外交は破たんした。破たんが東北アジアの朝鮮半島に新風を吹き込んだ。破たんの反作用である。米国と北朝鮮の外交関係回復は時間の問題となった。それは①テロ指定国家解除、②国交回復交渉、③朝鮮戦争「休戦協定」から「終戦協定」、④大使館設置となる。「らち」は戦争状態が生んだ不幸な事件。大元が切除されなくなる。米国は「らち」は小さな出来事、「核施設廃絶、核計画申告が米の国益にそう」としたのだ。あたり前のことである。戦争状態は新たならち、核兵器拡散を生む。

第八、日本外交政策の破たん。六ヶ国協議進展は外交政策を「らち」「らち被害者の政治利用」で保守政治延命をはかった自民党に大打撃となった。（つづく）

◇ 読者からのおたより ◇

読書 今昔 十二月に中学一年生相手にブックトーク（テーマに沿った本の紹介）をするので、青少年向けの本をチョボチョボ読んでます。『一瞬の風になれ』（佐藤多佳子著）はいいですね。高校の陸上部が舞台で、軽妙でも真っ直ぐで。対して、二年くらい前は中学生の男の子に聞くと必ずあげていた『バッテリー』（あさのあつこ著）は六巻中二巻目くらいまでは読めましたが、四巻くらいからは飽きました。八束澄子という人の『海—一つの朝』や、『レモネットを作ろう』（ウルフ著）という地味な本には感心しました。日本、アメリカの社会の一端を鋭く描き出しながら、やさしく問いかけている、私たちの時代とは全く違って、十代向けの本がたくさん出版されているというのは幸せなことだと思います。私で言えば、中学生になった途端、「文庫本以外は手をつけるな」という雰囲気、最初に読んだのが『若きヴェルテルの悩み』（ゲーテ著）でした。なんだか、考えたこともない世界が展開されていて不思議でした。（東京・H）

編集部より まさに時代の違いですね。初心者がいきなり熟練者のふりをする。基礎って「くり返し」と少しばかりの「背伸び」からつくられる。

中南米労働者の労働相談 庭の桜が花を咲かせたり、世の中、訳のわからないこともあります。ごぶさたしてまず。兵庫の労大講座に三回、二テーマで行かせられ、レジュメ・資料をつくりましたが、ご笑覧下さい。武庫川ユニオン滋賀支部の中南米労働者の相談の勢いはずごいですね。連合も全労連も無視で、こちらにばかりきます。マスコミも県労委・地裁(労働審判)も、ここで日本人労働者オルグがあと一二人でいいからいたら何百人の組織が出来るんですが！(早くやらないと潮も引くでしょう…！)

編集部より ものすごいレジュメ。私も勉強になりました。私め、柱だけのレジュメしかもっていきませんから。

全国学力テストは有害無益 小六と中三、及び国語と算数・数学に限られていたとはいえ、全国的な学力テストが四三年ぶりに実施され、その結果が文科省によって公表された。全国学テが実施された背景には「世界の児童・生徒の学力競争で日本が後れをとるようになったのは、例の(ゆとり教育)のせい」という妄念と、「学力競争は国力・国益と強く相關する」という妄念とがある。このような妄念に囚われることなく、人生を真に豊かに生き抜いていくための全人教育的なことに、税金や手間をかけ英知を傾けるべきではないのか。

編集部より 私の中学時代にもありました。うつすらと覚えていきます。

あっぱれ人生 ゆきさま、先生の所へいききましたね。別れのあいさつを、大したもの、あっぱれ人生。ああ行きたいですね。和氣さんから届きました。

編集部より 「通信」では養輪さんが書いてくれました。おっしゃるとおりです。

批評よろしく! ごぶさたしております。「社会通信」の一千号記念の原稿を送れずに、気が引けてしまいました。さて私が所属する全印刷労組は、独立行政法人化のI期目(二〇〇三年度〜二〇〇七年度)からII期目(二〇〇八年度〜二〇一二年度)への移行に当たり、「民営化」「民間への売却公募」等の攻撃の渦中にあります。この間機関会議(中央委員会)を三回開催していますので、その関係資料を送ると共に、忙しいとは思いますが、一読され「批評」等を寄せていただけますと幸いです。誌代、残金は少額ですがカンパです。

編集部より あなたの各種大会での発言はたのもしい限りです。組合中央はといえば、政府の文書を読むだけで精いっぱい。したがって、方策を出すことはできていません。

発展祈る 九条ネット、発展、願ってます。語り継ぐ。

編集部より 政治、経済の矛盾拡大は必至です。怒りは年寄りから若者へ。

意欲たぎらず いつもありがとうございます。秋深いです。ご自愛いただきいつまでも闘う意欲をたぎらせよう。

編集部より ニュース楽しみにしています。毎日の「意欲」もらってます。

カンパです 八百円は事務費におつかい下さい。

編集部より 感謝です。使わせていただきます。

想定外の判決に疑問の声 十月二十六日の浜岡原発運転差し止め裁判の「想定外の判決」は原告敗訴となったが、「これで安心」と浜岡原発の安全が確保されたわけではない。かえって判決に対しての不信感が増大し、「ほんとに大丈夫だろうか」との疑問が広がっている。闘いの場はこれから東京高裁に移されるが、裁判だけに頼っているのは浜岡原発は止まらない。なんとしても圧倒的な世論づくりが必要だ。

【書評】『真実はかならず勝つ』 邪魔な反動思想を撃つパンフ

平和憲法の精神に則り、愚直に平和教育を実践していた中学教師に、札付きの右翼どもが襲いかかった。都教委・三人の都議・産経など出版社の「三派連合」だ。もう十年も前のことになる。このとき、残念なことに「民主勢力」も機敏に反撃するどころか、逆に利敵行為に回ったりシカトさえした。そのため、増田都子さんのたたかいたかいたか困難を極めた。このパンフには、その邪悪さと、それへの不転の反撃のようすが裁判闘争の柱につまびらかにされている。

『真実はかならず勝つ』No.5 増田さんと共に平和教育をすすめる会・刊

連絡先 044-922-3618 (大野) 頒価 五〇〇円